

公益財団法人
和歌山市文化スポーツ振興財団 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年2月1日～令和8年1月31日までの5年間

2 内容

目標1：全体の年次有給休暇取得率を平均50%以上とする。

<対策>

- 令和3年2月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得促進について文書やメールによる周知
- 令和3年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：現状より時間外労働時間を削減する。

<対策>

- 令和3年2月～ 時間外労働時間の実態を把握
- 令和3年2月～ 業務の現状を把握し効率化を検討
- 令和3年4月～ 時間外労働時間の削減について文書やメール等による周知

目標3：ハラスメント等に関する研修を年1回実施する。

<対策>

- 令和3年2月～ 面接等により聞き取りを行い、研修内容を決定
- 令和3年4月～ 研修を実施し、相談窓口の周知及び利用促進を図る